

# あづま家訪問看護ステーション 重要事項説明書

当事業所は利用者に対して、訪問看護サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

## 1 事業者

- (1) 事業者 株式会社栄光会  
(2) 所在地 愛知県岡崎市明大寺町大坂1-37  
(3) 電話番号 0564-73-9922  
(4) 代表者氏名 代表取締役 内田 光栄  
(5) 設立年月日 平成 26年 3月 28日

## 2 事業所

- (1) 事業所の種類 訪問看護・介護予防訪問看護  
訪問看護ステーションコード：2190700  
事業所番号：2362190700  
(2) 事業所の名称 あづま家訪問看護ステーション  
(3) 所在地 愛知県岡崎市明大寺町大坂1-37  
(4) 電話番号 0564-73-9600  
(5) 管理者氏名 舘崎 智香子  
(6) 開設年月日 令和 7年 5月 1日

※ 当事業者が運営する他の訪問看護ステーションに、対応する事業所が変更となる可能性があります。

## 3 事業実施地域及び営業時間

- (1) サービス提供地域 岡崎市内  
(2) 営業日時 365日 午前9時～午後6時  
(3) 利用者の状況に応じて、必要な場合には営業時間外での訪問看護を行います。

## 4 運営方針

- (1) 看護師等の職業倫理に基づき、利用者や家族に対し、公正に職務を遂行します。  
(2) 主治医及びその他の医療機関と密に連携をとり、心身の状況や療養環境に応じた、安心していただける看護を提供します。  
(3) 療養上必要な事項について、利用者、家族にわかりやすい説明を心がけます。  
(4) 羞恥心への配慮など、プライバシー保護に努めます。  
(5) サービスの提供記録に関する記録は、契約終了日から5年間保存します。

## 5 職員配置

当事業所は、利用者に対して以下の職員を配置し、訪問看護を提供します。

### <職員体制>

管理者	1.0名以上（常勤）
看護職員等	2.5名以上（常勤換算）
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	0名以上

## 6 利用の中止、変更について

- (1) 利用予定日の前に、利用者の都合により、訪問看護サービスの利用を中止または変更することができます。その際は、サービスの実施日の前日までに事業所に申し出てください。
- (2) 訪問看護サービスの利用を中止した際は、別日にサービス提供を振り替えます。その際、事業所の稼働状況により希望する期日にサービス提供ができない可能性があります。
- (3) 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日に利用の中止の申し出をされた場合、キャンセル料として2,000円をお支払いただく場合があります。但し、正当な理由がある場合は、この限りではありません。

## 7 法定利用料金、支払いについて

- (1) 利用者からいただく利用者負担金は、別紙の通りです。金額は、法定利用料に基づく金額です。
- (2) 法定利用料金は関連法令が改定された場合は、改正後の金額を適用します。
- (3) 一部公費負担される場合があります。
- (4) 利用者負担金は、翌月15日以降請求書をお渡しします。請求金額は、毎月20日にご指定の金融機関の口座から引き落としします。
- (5) 口座振替の手続きが完了するまで1~2ヶ月程度時間を要します。手続きが完了するまでは、引き落としができないので、最初の引き落としが2ヶ月分まとめてになる場合もございます。

## 8 実費サービスについて

- (1) サービス提供時間が法定時間を超える、もしくは保険適応外でのサービスを希望される場合は次項の金額を自費にてお支払いただきます。

訪問看護師	30分5500円(税込)
訪問セラピスト(リハビリ)	40分7700円(税込) 60分11000円(税込) 80分15400円(税込)

- (2) 保険適応外でのサービスで発生した事故について、当事業所に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

## 9 サービス物品等の準備、提供について

- (1) サービス提供にあたり弊所が使用する消耗品（オムツ等の介護物品）は、全額利用者負担で利用者が用意するものとします。
- (2) サービス提供するにあたり使用する電気、ガス、水道等の使用は無償で許可するものとします。

## 10 感染対策について

- (1)当事業所では、感染予防のため、訪問時に洗面所をお借りして手指洗浄をする場合があります。
- (2)感染症蔓延予防の為に、使用した手袋やオムツ、医療物品等は、自宅で破棄します。
- (3)当事業所では、感染予防策を講じ看護事業を実施しておりますが、COVID-19を含む感染症等の感染リスクをゼロにすることは困難な現状があります。
- (4)感染予防策を実施したとしても、利用者又はその家族、周囲の方々への感染リスクがあることを承諾いただいた上でのご利用をお願いします。
- (5)感染予防策を講じた上で、利用者又はその家族、周囲の方々にCOVID-19を含む感染症に罹患し、何から不利益を被ることになったとしても、当事業所での責任は負いかねます。

## 11 虐待防止について

- (1)当事業所では、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために虐待の防止に関する責任者を選定し、虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催します。
- (2)従業者の虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施（研修方法や研修計画）を定期的に行い、研修を通じて、従業者の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。

## 12 お願い

- (1)訪問到着時間は、他の利用者の状況や、交通事情などにより前後する場合があります。訪問時刻が当初の予定よりも15分以上前後する場合のみ電話連絡します。
- (2)他の利用者の様態が急変したなどの場合、訪問時間を急遽変更する場合があります。
- (3)以下のことは、利用者、家族ともにお控えください。  
喫煙、飲酒  
心付け（飲食物、現物、金銭の提供など）
- (4)訪問時は、ペットをケージに入れるか、別室に入れていただくようお願いします。
- (5)非通知からの着信は折り返しができないため、連絡される際は非通知設定をせずに連絡をお願いします。また、いたずら防止のため、非通知着信は繋がらない設定となっております。
- (6)実習、見学を目的とした当社社員、学生、有資格者が同行訪問する場合があります。
- (7)昨今の事件を受け、スタッフの身の安全を守るため、催涙スプレー等を携帯している場合があります。
- (8)トラブル発生時は、複数名で訪問させていただくことや、やり取りを録音させていただくなど、再発防止のための対応を講じます。
- (9)社会通念上、職員が身の危険、苦痛を感じる可能性のある、以下のような事柄が発生した際は、どのような状況であろうと即時にサービス提供を終了します。

身体的、精神的な暴力	物を投げる、刃物を向ける、服を引きちぎる、手を払いのける、怒鳴る大声、人格否定、部屋の出入り口に立ち続ける、施錠をするなど
セクシュアルハラスメント	職員の体を触る、手を握る、腕を引っ張る、抱きしめる、必要以上に距離を詰める、ヌード写真や動画を片付けない/見せつけるなど
不当な要求	飲食物や金品等を持ち帰ることの強要、不要なケアの強要、謝罪の強要（土下座をさせる）、利用料金の値下げなど

### 13 相談・苦情の受付

○当事業所における相談や苦情は次の窓口で対応します。

相談窓口	あづま家訪問看護ステーション	管理者 館崎 智香子
営業時間	営業日 午前 9時 ~ 午後 6時	
連絡先	電話 0564 - 73 - 9600 / FAX 0564 - 73 - 9600	

○また、当事業所以外の相談・苦情窓口があります。

愛知県国民健康保険団体連合会 電話 052-971-4165 / FAX 052-962-8870

岡崎市役所 介護保険課 電話 0564-23-6682 / FAX 0564-23-6520

### 14 個人情報の使用について

訪問看護サービスの提供にあたり、保険証及び、医療受給者証等を確認します。

安心して訪問看護を受けられるように、個人情報の取り扱いには万全の体制で取り組んでおります。

訪問看護を実施するため、個人情報を下記の目的で利用します。

#### ○ 当事業所内での利用

- ・ 提供する訪問看護サービス（計画・報告・連絡・相談等）
- ・ 医療保険・介護保険請求等の事務
- ・ 事故等の報告・連絡・相談
- ・ 看護サービスの質向上（ケア会議・研修等）
- その他、事業所の管理運営業務

#### ○ 他の事業所等への情報提供

- ・ 主治医の所属する医療機関、連携医療機関との連携
- ・ 居宅介護支援事業所、居宅サービスを提供するほかの居宅サービス事業者との連携、照会への回答、その他業務委託
- ・ 家族等介護者への心身の状況説明
- ・ 医療保険・介護保険事務の委託
- ・ 審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答  
損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

#### ○ その他上記以外の利用目的

- ・ お住まいの区への情報提供
- ・ 保険医療機関等への情報提供
- ・ 小学校または中学校に入学や転学時等の当該学校への情報提供
- ・ 看護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・ 訪問看護ステーションで行われる学生の実習への協力
- ・ 学会等での発表（原則、匿名化。匿名化が困難な場合は利用者様の同意を得ます。撮影した映像等は本人及び場所が特定されないようにします。）

□ 私（利用者及びその家族）の撮影した映像等をHP、SNS、プロジェクト等に必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

「あづま家訪問看護ステーション 重要事項説明書」に関して説明を受け、了承する場合は、別添する「契約締結書」に署名して下さい。